

会議

○議事日程 第1号

令和7年11月28日 金曜日 午後1時開議

第1

会期の件

第2

第117号議案、第118号議案、認定第1号及び認定第2号
(決算特別委員会委員長報告)

第3

第123号議案ないし第162号議案、報告第4号及び報告第5号
(知事提出議案説明及び行政報告)

第4

休会の件

日程

令和7年第4回定例会会期日程 [18日間]

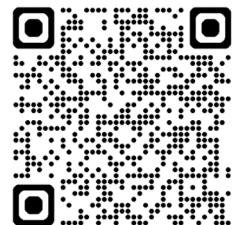
月日	曜日	議事予定	備考
11.28	金	議会運営委員会 本会議(開会、知事提出議案説明)	
29	土		
30	日		
12.1	月	休会(議案調査)	質問・質疑通告期限 (正午)
2	火	休会(議案調査)	請願提出期限 (正午)
3	水	議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑)	質疑通告期限 (正午)※1
4	木	本会議(一般質問・質疑)	
5	金	本会議(一般質問・質疑) 議案常任委員会付託	
6	土		
7	日		
8	月	休会(委員会審査準備)	
9	火	休会(常任委員会)	
10	水	休会(常任委員会)	
11	木	休会(未来を拓く新たな茨城づくり調査特別委員会)	質疑通告期限 (正午)※2 請願提出期限
12	金	休会(議事整理)	
13	土		
14	日		

15	月	議会運営委員会 本会議（委員長報告、採決、閉会）	
----	---	-----------------------------	--

※1 開会日から一般質問・質疑終了日までに上程された議案に対する質疑通告期限

※2 一般質問・質疑終了日の翌日から閉会日までに上程された議案に対する質疑通告期限

議案等提出書類



本定例会に提出された議案は「定例会の概要」に掲載しておりますので、

下記からご覧ください。

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/index.htm>

傍聴に際してのお願い

傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。

- 静粛にすること。
 - 会議における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。
 - 飲食や喫煙をしないこと。
- ※会議中でも入退場できますので、水分を補給したいときは、傍聴席を出てロビーでお願いします。
- 携帯電話などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)のみの利用とすること。
 - 撮影の許可を得た者について、撮影に使用できる機材は、写真機及びビデオカメラのみであること（スマートホン、タブレット等での撮影は禁止）。
 - その他の会議の妨害となるような行為をしないこと。
- このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

用語の解説

- 議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。
議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。